

在日米軍に関する住民の安心・安全の確保について

【担当省庁：外務省、防衛省】

米軍・経ヶ岬通信所に関して、住民の安心・安全の確保のため、以下の事項に総力を挙げて取り組んでいただきたい。

特に、

- 京都府から防衛大臣へ確認した「米軍TPY-2レーダー配備に係る確認・要請事項」に基づき、事件・事故の未然防止や騒音対策などについて、確実に実行していただきたい。
- ① ディーゼル発電機による自家発電の騒音問題について、その抜本的対策となる商用電力の導入は平成30年7月予定との説明を受けているが、できるだけ速やかに導入すること
- ② 米軍大型車両等が通行するため、車両や歩行者の危険、道路の損傷、避難道路の確保が必要との観点から、道路の安全確保のための道路整備予算（民生安定施設整備事業 平成30年度の予定事業費約10億円）を確保すること
- ③ II期工事の実施に当たっては、土日や時間外は工事を行わないなど、住民生活への影響を最小限にとどめるとともに、道路の安全な通行を確保するなど、安全対策について万全を期すこと
- ④ 京丹後市網野町島津の米軍属の居住地に隣接する交差点へ信号機を設置すること

について、特段の措置を講じていただきたい。

- 陸上自衛隊福知山射撃場の米軍人・軍属の射撃訓練に当たっては、平成28年11月8日に防衛大臣が書面で確約した防音フェンスの設置などの騒音対策について、早期かつ確実に実行していただきたい。
- 米軍構成員等が起こした事件・事故において、日本側が裁判権を有する場合の被疑者の速やかな移転（日本側への引きわたし）など、日米地位協定の改定に速やかに着手していただきたい。

京都府
の担当課

総務部 総務調整課 (075-414-4023)

■米軍・経ヶ岬通信所における商用電力の導入

- 京都府京丹後市にある米軍経ヶ岬通信所の発電機の騒音について、これまでから防衛省及び米軍に対し対策を施すよう申し入れなどを行ってきたところ、抜本的対策として、商用電力の導入を行うとされてきた
- 商用電力の導入には、現地での安定的な電力供給が必要との観点から、京都府からも電力事業者へ電力供給設備等の早期整備を要請してきた中で、電力事業者においては鋭意整備が進められ、予定より1年前倒しの本年3月に完成した
- 京都府からも防衛省や米軍に対して、早期の導入を要請してきたところ、防衛省から当初の予定より半年前倒しの本年10月頃の導入を進めるとのことであったが、米軍の入札不調から現時点では来年7月頃になるとの説明を受けている
- 米軍においては、必要な設備整備を行うとともに、防衛省も米軍と連携して予定どおり商用電力を導入されるよう、取り組んでいただきたい

■道路整備予算の確保

- 米軍経ヶ岬通信所の設置に係る丹後半島の道路の安全確保のため、引き続き道路整備に特段の措置を講じていただきたい
- 民生安定施設整備事業（平成28年度 6.5億円、平成29年度 10億円）

■II期工事の安全対策

- 米軍経ヶ岬通信所のII期工事（生活関連施設整備）が本年秋から開始される予定である
- 工事に際して、工事による騒音や工事用大型車両の通行などにより、住民生活への影響や、歩行者、一般通行車両への影響が懸念される
- したがって、II期工事を実施する際は、土日や時間外は工事を行わない、大型車両通行に際してガードマンを設置する等の安全対策を、住民の意見も聴く中で策定し、これを確実に実行していただきたい

■軍属居住地に隣接する交差点への信号機の設置

- 京丹後市網野町島津にある米軍属の居住地（NGL島津アパートメント）が隣接する交差点について、通行車両や軍属居住地に出入りする車両の安全の確保のため、信号機の設置について、特段の配慮をいただきたい

■陸上自衛隊福知山射撃場の騒音対策

- 米軍経ヶ岬通信所の軍人・軍属が当該射撃場を使用し訓練するに当たり、騒音対策や安全管理対策の実施を防衛大臣へ要請し、適切に対応する旨回答を得ている
- このうち、安全管理対策として周囲をフェンスで囲むことについては、28年度から順次設置されてきているところ
- 騒音対策については、騒音調査を実施されており、効果的な対策を検討するとされているが、早期に防音フェンスを設置するなどの効果的な対策を実施していただきたい

■日米地位協定関係に関する要望(平成29年8月)

(涉外関係主要都道府県知事連絡協議会 平成29年度要望書より)

- 基地使用の可視化
- 環境条項の新設
- 米軍、米軍構成員等による事件・事故時の措置の充実
- 地元意見の聴取に係る仕組みの新設 など